

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	法学部	教育 1-1
2.	法学政治学研究科	教育 2-1
3.	法曹養成専攻	教育 3-1
4.	医学部	教育 4-1
5.	医学系研究科	教育 5-1
6.	公共健康医学専攻	教育 6-1
7.	工学部	教育 7-1
8.	工学系研究科	教育 8-1
9.	原子力専攻	教育 9-1
10.	文学部	教育 10-1
11.	人文社会系研究科	教育 11-1
12.	理学部	教育 12-1
13.	理学系研究科	教育 13-1
14.	農学部	教育 14-1
15.	農学生命科学研究科	教育 15-1
16.	経済学部	教育 16-1
17.	経済学研究科	教育 17-1
18.	教養学部	教育 18-1
19.	総合文化研究科	教育 19-1
20.	教育学部	教育 20-1
21.	教育学研究科	教育 21-1
22.	薬学部	教育 22-1
23.	薬学系研究科	教育 23-1
24.	数理科学研究科	教育 24-1
25.	新領域創成科学研究科	教育 25-1
26.	情報理工学系研究科	教育 26-1
27.	学際情報学府	教育 27-1
28.	公共政策学教育部	教育 28-1

法学部

I	教育水準		教育 1-2
II	質の向上度		教育 1-4

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学生の関心と将来の志望に応じて自由にコースを選択できる、演習の必修化により少人数教育を充実させる、法学政治学のすべての分野に優れた教員をバランスよく配置するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育方法助言委員会を設置し、共通様式の授業評価アンケートを行い、集計、分析、教授会での報告により、授業改善のフィードバックを行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、類ごとにモデル化された体系的な学習ができるようになっており、バランスのとれた科目設置と多様な選択肢を用意するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、演習履修者の増加に対応して演習を増

設して、学生の選択肢を広げるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、演習を必修化するほか、民法基礎演習のように、講義と演習の中間規模での学生参加を促す授業を実施するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、成績優秀者表彰制度を設けていること、多くの教員が学生の質問の時間を設けるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、在学中の司法試験合格者が多いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の授業アンケートから満足度が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、法曹、官公庁、民間企業と幅広く進出ししており、司法試験合格者も多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生の重要な進路である実務法曹との定期的意見交換などから、卒業生の資質が高く評価されていることが窺われるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法学政治学研究科

I	教育水準		教育 2-2
II	質の向上度		教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、法曹養成専攻と総合法政専攻とから編成され、理論と実務の相互的フィードバックを組織面で支援し、また広範な専攻分野に専任教員を配置するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、総合法政専攻で教育方法助言委員会を設置し懇談会や学生アンケートを実施、法曹養成専攻でも教育方法助言委員会を設置し授業参観や学生アンケートを実施して、教育改善に取り組むなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学政治学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法学政治学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、総合法政専攻では学生が多数の選択肢から履修すべき科目を選択し論文作成へ向けた指導を受けるようになっており、法曹養成専攻では、法曹として必要な素養を養成するための多様な科目を開講するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、多様なセミナーとシンポジウムを開催し、学生の参加する機会を与えていることや、外国人留学生を積極的に受け入れるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法学政治学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法学政治学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、総合法政専攻では演習を主体にした多数の授業科目が体系的に展開されていること、及び多数の専門分野別の研究会が行われていること、法曹養成専攻では少人数による双方向多方向教育を行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、優れた修士論文を法学協会雑誌や国家学会雑誌に掲載することを認めたことや、成績評価の透明性に努めるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学政治学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法学政治学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、毎年多数の修士学位取得者を出しており、法学協会雑誌や国家学会雑誌に掲載されるものも少なくないなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業アンケートから学生がおおむね満足していることが示されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学政治学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法学政治学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、綜合法政専攻では、修士課程修了者の 7 割が博士課程に進み、博士の学位を取得した者の多くが高等教育機関等に就職し、法曹養成専攻ではきわめて多くの者が司法修習生となったなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、就職先の大学関係者からの聴取などはなされていないが、主要大学での教員となり学界で中核的存在になっていることから推認できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学政治学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、

進路・就職の状況は、法学政治学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法曹養成専攻

I	教育水準		教育 3-2
II	質の向上度		教育 3-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、入学定員 300 名に対して、専任教員 71 名をはじめとして、最高レベルの教員を偏ることなくバランスよく配置するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育方法助言委員会が置かれ、授業参観や情報交換会が定期的に行われ、また授業評価アンケートを実施し分析、検討、討議を行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法曹養成専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法曹養成専攻が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、実務に即した実践的科目を多く配置し理論教育と実務教育との架橋とバランスに留意しており、また国際的な法律問題を扱う科目、選択的なトピックスに関する演習を開講するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、多様な方法で学生から意見を聴取し、法科大学院運営諮問会議での議論や、法曹関係者から意見を聞くことにより、学生や社会からの要請に応えるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法曹養成専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法曹養成専攻が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、双方向多方向的授業が行われ、クラスの学生数についても適正化に努めるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、教育支援室を設置し、未修者には顧問教員を配置し、学習相談員を置くことにより自習を支援するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法曹養成専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法曹養成専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、多数の司法試験合格者を出していること、未修者に成績優秀者が多いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業アンケートの結果はおおむね高い評価であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法曹養成専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法曹養成専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、法科大学院制度新設から間がないものの、司法修習生を経て法曹で活躍する者が既に多くおり、また法学的研究者へ進む者もいるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、具体的、明確なものは見られないものの、関係者からの評価はおおむね高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法曹養成専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法曹養成専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部

I	教育水準		教育 4-2
II	質の向上度		教育 4-7

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、医学科と健康科学・看護学科では、教育年限が異なっている。医学科は基礎医学、臨床医学、社会医学を専門とし、4 年間の後期課程の後、卒業すると医師国家試験受験資格を得ることができる。健康科学・看護学科は健康科学・看護学・国際保健学を専門とし、2 年間の後期課程となっている。学生定員は医学科 100 名、健康科学・看護学科 40 名である。専任教員は医学系研究科と併任であり、教員数 259 名である。この他に学内の研究所、研究施設所属の教員 6 名と学外の 362 名が教育に当たっており、医学教育に求められる少人数教育や個別指導を可能としているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、カリキュラムの決定及び学生の成績評価は、毎月開催される 24 名の教員からなる教務委員会で行われ、また医学部の多様なカリキュラムに対応している。教員に対しては教育理念と体制について理解を深めるため、さまざまなファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動が行われている。こうした活動から出される提言は、教務委員会での検討を経てカリキュラム改革へと結実している。例えば、学生の自発性と創造性を引き出す目的で、少人数問題解決型学習や 3 か月間の「自由研究期間」の導入等がある。また、教育への貢献に基づき、これまで 8 名の教員に Best Teacher's 賞を授与している。機動的な教育改革をさらに進めるために、学部長の下に医学教育改革ワーキンググループを随時設置し、医学部の教育目的を達成するための大胆な教育制度改革について検討を進めた具体的成果の一つとして、PhD—MD コースがある。PhD—MD コースは、特に優れた能力を有する学部学生が、学部課程修了前に大学院に入学する制度を整備するという全学の目標に沿った活動として創設されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、医学科の専門教育課程では、2 年生冬学期から 3 年生（M1）までに医学に関する基幹能力を修得するため、「解剖学」、「生化学」、「生理学」等の専門基礎科目を必修科目として配置している。4 年生（M2）からは、臨床医学の広範な領域において先端・専門的な知識を養うため、幅広い臨床医学科目を配置している。これらの学習の評価として臨床実習前共用試験（CBT 及び OSCE）を行っている。5 年生（M3）から 6 年生（M4）では、臨床医としての素養を身に付けさせるため、各診療科の臨床実習を行っている。これらを結ぶ取組として「基礎・臨床・社会医学統合講義」が注目される。健康科学・看護学科では、2 年生後期から 3 年生前期にかけて基礎科目を広く配置して健康科学・看護学全般への理解を深めさせている。3 年生後期より楔形にコース別の科目を組み入れ、4 年生から、健康基礎科学を学ぶ健康科学コースと、看護師・保健師・助産師の国家試験受験資格を取得する看護学コースの 2 コースになる。健康科学コースでは、実験医学と社会医学の両面から多様な教育を行い、看護学コースでは前述の 3 種の国家試験に関わる科目の講義と実習を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、医学部に入学しながら、最初の 2 年間に医学に触れる機会がないという学生の意見を取り入れ、教養学部 1 年生に対して「医学に接する」ゼミナールを平成 7 年度から開始した。教員との懇談、講義受講、研究室・病院見学を行い、医学を身近に感じて医学に対する興味を一層高めることを目的としている。「主体的に何を学ぶか」を追求したいという学生のニーズに応え、平成 13 年度から開始した「基礎医学統合講義」では講義企画に学生を参加させている。また、要介護者への接遇を体験させるため、介護施設において 1 週間の介護実習を行っている。健康科学・看護学科では、近年の健康・予防に対する社会の要請の高まりと医療・保健・福祉の高度化・専門化・複雑化に対応して、教育課程を見直し教育内容を改善に努めている。さらに看護学コースでは、健康問題の変化に対応して、講義に加えて附属病院や老人保健施設、保健所等多様な施設での臨地実習を行っている。また、助産師資格取得のための選択コースを設置して、多様な実習を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、医学科の授業は、講義と実習が交互に組み合わされ、講義で学んだことを実習で体験してさらに理解を深める構成である。また、5 年生に対して 2～3 か月間行う診療参加型臨床実習は通常の見学型臨床実習と違い、指導医師の監督のもと医行為を行う臨床手技体験型の臨床実習である。後述の研究実習と合わせて毎年 20 名以上を海外の協定機関での診療参加型臨床実習に送り出している。また、研究者の育成が当該学部の重要な使命であることから、学生が基礎あるいは臨床医学の研究室を選択して研究を行う「研究室配属」や「自由研究期間」を各 2 週間（合計 5 回）、3 年生から 4 年生に実施している。健康科学・看護学科では、2 年生後期に学習の俯瞰を目的として「健康科学・看護学概論」を置き、3 年生中盤には健康科学コースと看護学コースに共通の「保健学実習」を配置するなど、基礎的・一般的科目から専門的科目へと学習の順序性を重視するとともに、実習を有機的に組合わせて学習の効率を高めている。さらに、教員に加えて大学院生のティーチング・アシスタント（TA）を配置して学生実習等の充実を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、医学科ではほとんどが必須講義実習のなかで、学生が自ら問題点を認識しつつ解決していくプロブレム・ベースド・ラーニング（PBL）を平成 14 年度から開始している。PBL や共用試験 OSCE 等のために、少人数グループ用のセミナー室を 20 室整備している。基礎統合講義では、4 年生が 5 日分の講義の企画を行い、3～5 年生が聴講する。3～6 年生全員に対し、教員によるチューター制度を開始し、学生 5 名に教員 1 名を割り当て、学生の相談指導を細やかに行うシステムを構築している。研究室配属や自由研究期間を経験したあと自主的に研究室に出入りして学会発表や論文執

筆を行い、その後研究を目指す学生が各学年に数名いる。健康科学・看護学科では学生を課題に対して能動的に取り組ませ、学生の科学的思考力を育て、エビデンスに基づく発想の涵養のために実習を重視してきた。優秀な卒業論文に対して学科賞を与えるなど、学生が意欲を持って主体的に学習に取り組めるように工夫しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、医学部医学科では専門科目のほぼすべてが必修である。全必修科目に合格したものが卒業資格を得る。卒業率は常に進学生の約 95%以上であり、卒業生のほとんどすべてが医師国家試験を受験し、合格率は常に 90%以上である。医学部健康科学・看護学科は卒業には必修 60 単位、選択 24 単位以上、合計 84 単位以上の履修が必要である。同学科卒業生のうち大学院修士課程等への進学者は 50～60%、就職するものは 20～25%であり、大学院進学者が多い。これは、当該学科が、健康科学や看護学、国際保健学の幅広い領域の研究者養成あるいは実践リーダー養成を目標としていることによく一致している。また、看護学コース履修者は全員が看護師、保健師の国家試験を受験する。また、助産師課程を選択した学生はその試験も含めて受験し、例年ほぼ全員が合格しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 20 年のアンケート調査では、教育内容全般に関して学生の満足度は極めて高かった。これに先立ち行われた平成 19 年度の学生による「医学科臨床実習の評価―第 5 回 M4 の学生に対するアンケート調査の集計―」では、腫瘍血管外科、耳鼻咽喉科、救急医学等の科目が、熱意やわかりやすさ等で高い評価を得ていたなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成

果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、医学科では毎年約 100 名が卒業し、その 90%以上が医師国家試験に合格する。合格者のほぼ全員が初期臨床研修を受ける。初期臨床研修先は約 4 割が当該学部附属病院、約 6 割が都内及び近隣の基幹病院である。初期臨床研修後、多くは当該学部臨床各科に所属し、専門（後期）臨床研修を受けている。平成 19 年に当該大学大学院・医学博士課程に入学した本医学科卒業生は 59 名、内訳は基礎医学系大学院 8 名、臨床医学系大学院 51 名であった。医学科卒業生の約 6 割が、臨床研修修了後に大学院に入学していることになる。また、基礎医学系大学院進学者が全国的に減少しているなか、当該大学に研究者養成を目的に設置された PhD—MD コースには毎年 1、2 名の学生が進み、医学科卒業前に基礎医学系大学院に入学している。健康科学・看護学科からは、毎年 30 名前後が卒業し、そのうちの約 5～6 割の学生は当該大学あるいは他大学の修士・専門職学位課程に入学しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、医学科卒業生は、当該学部附属病院の他に都内の有名基幹病院で採用され、初期臨床研修を受けている。さらに、卒業生全員がそれぞれ希望する研修病院に受け入れられているが、このことは初期臨床研修病院関係者からの評価の高さを裏付けていると推察される。健康科学・看護学科の卒業生の大学院修士課程から博士課程へ優秀な成績で進学する学生が多く、過去 4 年間は 43～78%で推移している。健康科学・看護学科卒業生の大学院における過去 4 年間の論文発表数は英文・和文を合わせると一名平均 2～3 編に達しており、最近は英文発表が多くなっている。学会発表についても同様で、国際学会を含め 1 名当たり年数回発表しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就

職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学系研究科

I	教育水準		教育 5-2
II	質の向上度		教育 5-7

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科では、分子細胞生物学、機能生物学、病因・病理学、生体物理医学、脳神経医学、社会医学、内科学、生殖・発達・加齢医学、外科学、健康科学・看護学、国際保健学、医科学、公共健康医学の 13 の専攻を設置している。医科学専攻（大学院修士課程）並びに公共健康医学専攻（修士・専門職学位課程）を除いた 11 専攻では医学博士・博士後期課程を担当する。当該研究科 13 専攻のうち健康科学・看護学専攻と国際保健学専攻の 2 専攻、医科学専攻及び平成 19 年度に新設された公共健康医学専攻の 4 専攻は修士・専門職学位課程を設置しており、定員は平成 18 年度まで 70 名、平成 19 年度からは 100 名である。各専攻における極めて多様な教育内容に対応するため、上記教員の他に学内の研究所、研究施設所属の教員 6 名と、学外の非常勤講師を多数配置して徹底した少人数教育や演習等の個別指導を可能にしている。また、生命科学、臨床医学、工学等を融合した新しい研究分野の研究者を養成するため、平成 15 年に医学系研究科附属疾患生命工学センターを設置しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学院教育については医学系研究科常務委員会が恒常的なリーダーシップをとり、その授業内容等については基本的な編成を行い、それを専攻ごとに設けた専攻会議においてカリキュラムに具体化している。同常務委員会の主な審議事項は大学院入学試験、学籍、学位取得、リサーチ・アシスタント等である。医学系研究科常務委員会と各専攻会議は月 1 回ずつ定期的に開催している。同時に、講義・演習・実習に分けて授業内容について大学院学生からアンケートを取り、大学院教育の改善にフィードバックすることを試みているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、当該研究科の授業科目は「医学共通科目」と「専攻ごとの科目」から構成され、前者では医学に共通する課題について学部からの発展型として、医学領域の多様性にかんがみ、細胞生物学、内科学等総計 22 コースの専門科目について講義を中心とした教育がなされている。後者の専攻ごとの科目においては、文献解釈、実験、討論、論文作成の指導等からなる広汎かつ奥行きのある演習と実習により、高度な知的指導者の養成を行っている。医学の推進、医学における先端的・独創的活動、医学における国際的リーダーの養成という本研究科の教育目的に合致した教育編成となっている。それぞれに所定の単位が設定され、定められた年限内に決められた単位を修得できる履修内容となっている。クリニカルバイオインフォマティクス人材養成ユニットは平成 14 年から平成 18 年の時限の組織であるが、ユニット終了後は、臨床情報工学は公共健康医学専攻に、臨床疫学及び臨床ゲノム科学は 3 つの寄附講座として継承されており、大学院教育に大きく寄与しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、医科学修士課程を設定し、医学部卒業以外の学生の受入れを開始した。毎年 100 名前後の受験者のうち 20 名程度が大学院修士課程に入学し、そのおよそ 8 割が博士課程へ進学している。「がんプロフェッショナル養成プラン」に「横断的ながん医療の人材育成と均てん化推進」が採択された。看護師・保健師が休職して健康科学・大学院修士課程看護学専攻で学べるように看護師・保健師コースを新設した。ゲノム情報と臨床情報を統合する多様な次世代臨床情報システムに関する人材育成をめざしたクリニカルバイオインフォマティクス人材養成ユニットを設けた。国際学術交流協定を、オハイオ州立大学を始めとする 10 校と締結し、活発な学術・人事交流を行っている。これらの大学とは留学プログラムが設定され、学生の派遣・受入れを毎年行い、国際化に対応している。また「PhD－MD コース」を設置した。これは 4 あるいは 5 年生終了時に医学博士課程に進学し、医学博士号（PhD）を取得し、その後希望により医学部に戻り医学士（MD）を取得するもので、現在まで 6 名が入学した。さらにまた、平成 19 年度に公共健康医学専攻（専門職大学院）を設置するなどの優れた取組を行っていることから、

期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大学院修士課程医科学専攻では、医学部以外の出身者に医学の幅広い分野について理解を深めさせ、附属病院における病院見学実習も行い、学習意欲を高めている。医学博士課程の学生は、医学共通科目の多彩な講義科目の中から講義を選択することができる。特に、分子細胞生物学、脳科学研究法などについて基本的な研究手法を学ぶ実習コースを用意している。各所属研究室において、各学生に対して個別に教授陣から高度で密度の高い専門的研究指導が行われている。国際保健学専攻は海外からの留学生が多いことから講義は全て英語で行っている。大学院学生の国際学会での研究発表を積極的に進めており、大学院博士課程の学生のほとんどが国際学会での発表経験を持っている。多数の専攻が 21 世紀 COE プログラム及びグローバル COE プログラムに採択されており、内外の第一線の研究者から研究成果を聞く機会が数多く用意されている。また、合宿形式の「リトリート」を通じて、学生間あるいは他分野の教員と学生との密接な交流が行われている。さらに、グローバル COE プログラムでは、米国の大学のリトリートに大学院学生が参加する取組等が行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、当該研究科では、広範な医学の領域をカバーする多様な講義実習科目を用意し、学生がその中から自主的に選択できるようにしている点に特徴がある。また、指導教員の指導の下に各学生は独立のテーマをもって研究を行っている。実験系の研究室では、実験はもとより、研究に関連した文献調査、定期的な研究進捗状況報告会、学会発表、論文執筆等により、主体的な研究活動が可能となっている。教育方法その他に関する院生アンケートでは、大多数の院生が、指導教員は「学生の指導

とフィードバックを適切にしている」、「学生を積極的に研究活動に参加させている」、研究教育内容も「知的好奇心が刺激された」と答えている。院生は、研究成果を国内外の学会において発表することが推奨されており、平成 16 年度以降これまでに 100 名以上もの院生が学会賞等の表彰を受けているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院修士課程では入学者の 62～78%が学位を取得しており、また大学院博士課程では入学者の 54～56%が学位を取得している。満期退学は 15～20%となっている。高い学位取得率は当該大学大学院の目標である国際的水準にある研究者養成に合致している。大学院生の卒業研究や学位論文は優れたものが多く、大学院生の国内外での受賞も非常に多い。当該研究科から出される英文誌の多くが大学院生によってなされた研究成果であることを考慮するとき、研究課題設定並びに教育研究指導体制整備が十分であり、大きな教育成果並びに効果があがっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、医学系研究科から出される英文誌の多くが大学院学生によってなされた研究成果であることを考慮すると、その研究の課題設定並びに教育研究指導体制が十分に整備されており、このことは大学院生に対するアンケート結果からも窺うことができる。また、大学院生からの当該研究科の教育に対する「全体的評価」は「満足以上」が多い。また、大学院生の「各指導教員についての評価」は、教育に対する熱意が感じられ、学生を理解し尊重しており、積極的に研究活動に参加させている、となっている。さらに、大学院生は研究活動で研究者としての能力が培われたと自

已評価しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、基礎系の専攻に所属した院生は修了後 8 割程度が他大学を含めた基礎系の教室の助教となって引き続き研究に従事している。外国、特にアジアからの留学生は大学院修了後に自国に帰り、自国の大学あるいは研究機関にて活躍しその分野の指導者となる者が多い。当該大学修了生は、大学院修了後に欧米の研究機関に留学し、優れた成果を上げている者も少なくない。臨床系の専攻に所属する院生は修了後に関連病院の医師あるいは関係する臨床科の助教となって教育研究診療に従事して、引き続き優れた成果を出す者が多い。その後、多くの者がその分野の指導者となっている。当該研究科修了生のうち、平成 19 年現在、少なくとも 331 名が国内の総合大学あるいは医科大学の医学部教授に就任し、教育、研究、診療に取り組んでいるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、基礎医学、臨床医学を問わず、本研究科の修了生は自立して研究を遂行する能力に富むとの評価を得ている。基礎系の専攻に所属した修了生の約 8 割が引き続き他大学を含めた助教等研究者として活躍しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 4 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

公共健康医学専攻

I	教育水準		教育 6-2
II	質の向上度		教育 6-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、3つの大講座で研究科が構成されている。近年、社会的要請の高い、予防実践、臨床疫学、医療経済、臨床情報工学の強化を目的として新たな分野も開設された。専任教員数は設置計画を上回っており、学生収容定員数 52 名 と 1:2.4 の構成比である。また、教員の中に 6 名の長期の実務経験者を配置し、実務に強い専門家養成を行っている。さらに、医学系の 2 講座から協力を得て研究科の教育目的達成の強化を図っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 19 年 10 月から講師以上の専任教員で構成する教員連絡会議で教育内容、教育法の改善に取り組んできた。ファカルティ・ディベロップメント（FD）におけるカリキュラムや修了者の進路に関する講演と討議、学期修了時の履修学生への授業評価のアンケート調査等を行い、研究論文の有用性や政策提言可能性等を加えた新たな学生評価を取り入れたなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、公共健康医学専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、公共健康医学専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、健康の維持・増進に関わる専門家の養成を疫学・数量分析、保健医療に関わる行動科学・社会科学、保健医療の政策・評価・マネジメントの3分野の科目群の教育課程で行っている。また、公衆衛生学における大学院修士課程のグローバルスタンダードとして必要な科目も組み込まれている。さらに、当該専攻設置後、保健医療の供給制度の改革への社会的要請に対応するため新たに、「公共健康医学特論」を開講したなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、現在の社会が抱える公衆衛生上の諸課題に対応できるよう教育内容を拡充し、社会や入学希望者の要請に応えている。また、標準修業年限2年のコースに加えて、一定の経験を有する社会人を対象に標準修業年限1年コースも開設して、就学の多様化を図っている。平成19年の設置初年度末には、休学者1名を除く9名全員が修了したなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

特に、今日の公衆衛生の諸課題に対応する先端的な教育課程で編成されており、この分野の国際的資格であるグローバルスタンダードもクリアしている。また、学生の多様な修学のニーズに対応するよう運営されており、社会の要請にも応える公衆衛生領域の専門家を養成しているという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、公共健康医学専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、公共健康医学専攻が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業形態は、講義、演習、実習、課題研究から成っている。夏季あるいは春季には、公衆衛生実務を体験するインターンシ

ップが組み込まれている。年度当初に修学に関わる事項に加えて、4種類の履修モデルを記したシラバスを配布するとともに、必要に応じて学習指導を行う教員が配置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、必須科目の単位数を修了要件の3分の1程度に抑え、様々な選択科目を履修できるようにしている。また、1学期間の履修可能単位に上限を設け25単位としており、学生は20単位程度（約11科目）を履修している。また、医学部・医学系研究科の学生のための共通自習室を図書館に開設するとともに、本専攻学生用の大学院室（座席数30、個人ロッカー42）があるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、公共健康医学専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、公共健康医学専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、標準修業年限1年コースの学生で、休学1名を除く9名全員が、ようやく修了した段階であり、それらの修了者のその後の社会での評価に関して十分なデータがまだないが、修了者が高度の専門性が要求される医療機関等に就職したり、大学院博士（後期）課程に進学したりしていること、あるいは2年コースの学生から創立130周年記念事業で「優秀賞」を獲得した学生が出ているなど、本コースの学生は、高いレベルの学力や資質・能力を身につけているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学期終了時に実施される授業に関するアンケート調査で回答があった33の授業科目のうち、17科目で総括評価（5点満点）の平均が、4を越えており、その他の科目でもすべてが3以上の平均総括評価であったなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、公共健康医学専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、公共健康医学専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、初めて修了者を出した 1 年コースの学生の進路では、休学者 1 名を除いた 9 名全員のうち、4 名が医療機関に就職、3 名が社会学系の大学院（博士課程）への進学、1 名が NGO に参加、1 名が台湾に帰国し医療機関に就職しており、当初想定した主な進路である「臨床研究・EBM、臨床試験等を担う専門家」や「保健系シンクタンク・NGO 等のアナリスト」の分野に実際に進出しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、第 1 期生が平成 20 年 3 月に修了しており、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、一方の観点に対し「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」とする。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「関係者からの評価」については、当該専攻への出願者数は平成 20、21 年度においても入学定員（30 名）を大きく上回っており、このことは一定程度の社会のニーズに応じてい

ると判断される。また、修了生に対して実施したアンケート調査結果においても、関係者の期待に沿った項目で高い評価を得ている。平成 21 年度までに公衆衛生学修士を取得した 75 名のうち、41 名が想定した分野に就職し、24 名が大学院等に進学しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、公共健康医学専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、公共健康医学専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

I	教育水準		教育 7-2
II	質の向上度		教育 7-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、機械系、電気系、化学系といったディシプリン型の教育を行う学科に加え、システム創成や社会基盤等、総合工学を教授する学科も加え、社会の要請に十分に応える多様な分野をカバーする学科で構成されているとともに、社会的要請の変遷を勘案した見直しが行われている。教員は大学院ないしは研究所に所属しており、工学部の学科目は 4 部局に所属する教員が兼担している。実学としての工学教育実施のため、企業に所属する技術者・研究者を非常勤講師として採用するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育問題検討委員会、工学教育推進機構、各学科のカリキュラム委員会が設置され、講義科目の活発な更新など教育内容・方法を更新し、改善する体制が取られている。また、ファカルティ・ディベロップメント（FD）に関しては、工学教育推進機構を中心にして、学部として、先進的工学教育講演会、工学部新任教員研修会、教育力を比較する国際ベンチマーキング等を展開するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養学部でのリベラルアーツ教育から3年次、4年次での専門教育を、講義、演習、実験、卒業研究（制作）と教育目的を勘案した体系的な教育課程が編成されている。また、数学、生命・バイオ、工学倫理、現代技術、エネルギー総論等の共通講義やものづくり教育等の特徴ある授業を提供するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生からの講義内容評価の分析に基づく、講義内容の改善や講義科目の改廃・新設を活発に行っている。また、同窓会、運営諮問会議を通じた社会からの要請に応えた教育内容の改善を行っている。さらに、「スペシャル・イングリッシュ・レッスン」の設置、海外派遣を含むインターンシップ制度等を実施するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、分野の特性を踏まえて、各学科において講義、演習、実験実習（卒業研究、卒業制作を含む）が適切に配置されるとともに、そのような講義形態を有効に機能させるために、大学院学生によるティーチング・アシスタント（TA）を配置し、教育の質の向上に努めるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、すべてのシラバスがウェブサイト上に公開され、学生は自ら履修計画を設計できる。また、「ものづくり創造性工学教育」としての教育プログラムを開発し、講義・実験から課外活動までを見渡した主体的な活動を奨励している。さらに、当該学部独自の学生顕彰制度を整備するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、約 90%の学生が修業年度で卒業し、退学率は 1.4%であることや、学生受賞の件数も多く、学生は高いレベルの学力や資質・能力を身に付けるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、卒業年度の最後に自己評価による達成度評価で、基礎学力、問題発見・解決能力について達成することができたと評価するとともに、専門分野以外への理解力、チーム力、情報処理能力、未踏の領域への対応力についても身に付いたと評価するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の約 80%が大学院修士課程に進学する。就職する者は、製造業、通信、エネルギー、公務員、金融業など多岐にわたり、工学的手法を活用して人類社会の継続と発展に寄与できる指導的人材の養成という教育目的が果たされているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、就職先企業からの学部卒業生に対するアンケート結果によれば、総合的な基礎知識、基礎学力、問題発見・解決能力が高く評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学系研究科

I	教育水準		教育 8-2
II	質の向上度		教育 8-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、社会の要請に応え、多様な分野をカバーするとともに、専攻の改編・新設も活発に行い、工学の最先端の研究を教育に速やかに導入できるように専攻等の研究組織を構成するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、工学教育推進機構を設置し、大学院教育の構造化・可視化とシラバスの体系化を進めるとともに、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動として、先進的工学教育講演会を企画して先進的な教育事例研究を行っている。また外部有識者からなる運営諮問会議の開催、学生による講義内容の評価等を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、各専攻とも、専門知識の基礎固めの基礎講義群、先端

研究に直結したアドバンス講義群、幅広い知見の獲得のための実験・実習・輪講群から構成される階層的カリキュラムを設定し、幅と厚みのある工学教育を行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、医療ナノテクノロジー人材養成ユニット、都市持続再生学コース等の新分野の教育課程の設定、留学生特別コースの設置等、社会からの要請に適切に対応していること、また学生の要望に応じて、「科学・技術英語 A、B」を開講するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、修士課程では、講義 16 単位、輪講 4 単位、修士実験 10 単位の単位配置の下で、階層的カリキュラムが設定され、科学技術に対する体系的な知識と工学的な思考方法の習得を目指した工学教育を行っている。また 21 世紀 COE プログラム活動において、専攻横断型講義、俯瞰的講義・演習、著名な研究者招聘による国際シンポジウム等、最先端の研究成果に基づく教育を行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、21 世紀 COE プログラムを中心に、多くの大学院博士課程学生をリサーチ・アシスタント（RA）として採用している（平成 18 年度 444 名）が、その採用に当たっては、研究計画書、成果報告書の提出が義務付けられており、自らの研究と成果により強い責任感を持たせる工夫を施している。また海外武者修行制度、若手ワークショップ等主体的な学習を促す取組を行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院修士課程では、約 90%が標準就業年数で修了し、大学院博士課程では、約 80%以上が学位を取得している。また大学院学生の研究成果のレベルは高く、学会の講演論文賞、国際会議の若手優秀論文賞は多数に上るなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院修了年度の最後に行っている学業の成果に関する学生の評価で、国際コミュニケーション能力ではやや低い評価結果であるものの、基礎力、日本語力、情報力、自己学習のための総合（基礎・知識）力について高い達成度を示しており、学業の成果に関する学生の評価はおおむね高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程修了生の就職先は多岐にわたっており、研究・開発から経営、政策提言まで広い専門領域を持つ人材養成を目的とする教育目的が果たされている。博士課程修了者の就職先は、47%が大学、27%が企業、15%が国公立の研究機関であり、研究者育成の役割を果たすなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、就職先採用担当者のアンケートから、大学院修了者の問題解決能力、総合的な基礎学力、問題発見能力、解決に向けた最適解探索能力、技術者倫理への理解度について高い評価を受けるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間終了時における判定として確定する。

原子力専攻

I	教育水準		教育 9-2
II	質の向上度		教育 9-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、専門職大学院設置基準に基づき、高度な専門性が求められる原子力施設の安全運転・維持管理やその監督・指導を担うための深い学識及び卓越した能力を養うことを目的とし、入学定員 15 名に対し、当該大学と日本原子力研究開発機構をはじめとする研究機関や企業等の協力の下に各分野のトップクラスの研究者・技術者集団からなる、教授 5 名、准教授 5 名の専任教員及び客員准教授以上が 6 名、さらに原子力国際専攻の教員を加えて 50 名以上の教員が教育に当たるという手厚い教育体制を取るなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育会議、原子力専攻（専門職）教育向上体制規則の制定、ファカルティ・ディベロップメント（FD）、学生による毎学期の授業評価により、授業内容・方法の改善に役立てている。また、教育方法助言委員会を設け最新知見の講習会、授業参観、授業評価での指摘に対する回答を公開、ラーニングアドバイザー（LA）制度の新設、原子力施設見学会等を通じて効率的に理解させる工夫、専攻運営諮問会議の意見を反映するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、原子力専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、原子力専攻が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、修了要件より高い単位数の取得を設計意図とし、共通的基础群、実務的基础群、実務に関連・隣接する群、最先端に触れる群の4階層カリキュラムを設定している。また、設定された科目を所定の成績で修了した者には原子炉主任技術者試験及び核燃料取扱主任者試験の法令以外の科目が免除され、専攻の修了者には原子炉主任技術者試験口答試験受験資格が認められる。必修科目だけで年間 240 時間を超える実験・実習時間及びインターンシップの実施を行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、行政機関、研究機関、民間企業等の外部有識者からなる専攻運営諮問会議へ年1回教育活動を報告し、意見の反映を図っていること、学期末毎の学生評価結果の授業内容への反映、夏季のインターンシップ実習を通じた実務経験の少ない学生への対応、原子力産業界経験者が主体である学生の要望に応えたカリキュラムの編成、獲得した外部資金による原子力施設の実地見学や教科書シリーズの制作・発行を行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、原子力専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、原子力専攻が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業科目として講義20科目、演習14科目、実験・実習4科目であるが、時間数としては5：4：3として、演習及び実験・実習に十分な時間をとっているほか、ティーチング・アシスタント（TA）やLAを配置し、フォローアップを実施している。また、東海村に立地する利点を生かした実験・実習を提

供するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、試験合格者に対する事前学習用参考書の推薦、シラバス及び夏学期のすべての講義科目について使用教材の配布により学習計画を立てやすくするとともに、予習を可能にしている。また、修了生と在校生の交流会を年1回実施し、アドバイスを講義のポイントについて話し合える場を設けている。さらに、成績優秀な学生を表彰する制度を設け学習に刺激を与えるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、原子力専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、原子力専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修了要件の30単位にとどまらず、2年間の修了生32名のうち31名が40単位以上を、このうち24名が45単位以上を修得している。また、原子炉主任技術者一次試験と核燃料取扱主任者試験の一部科目の免除資格取得者は、それぞれ30名、28名となっており、原子炉主任技術者に関して26名が一次試験に合格し、このうち11名が口答試験に合格している。核燃料取扱主任者は25名が試験に合格している。なお、修了者・在学生10名が技術士「原子力・放射線部門」の一次試験に合格するなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学期末の学生による授業評価の平成19年度夏学期科目の集計結果は、5段階評価で多くの回答が3.5以上であり、4.0を超える評価も少なくない。また、学生がアンケート結果で良い評価を寄せるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

特に、2年間の32名の修了者のうち31名が40単位以上を、このうち24名以上が45単位以上を修得し、合格率が通常20%程度である原子炉主任技術者試験及び核燃料取扱主任者試験の合格者が、それぞれ、11名、25名と飛び抜けた成績を上げているという点で「期

待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、原子力専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、原子力専攻が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、2 年間の 32 名の修了者の進路状況をみると、社会人が 28 名で所属元へ復帰しており、2 名が原子力関係機関へ就職、2 名が大学院研究生を経て原子力産業界へ就職であり、多くの修了者が原子炉主任技術者試験及び核燃料取扱主任者試験に合格するなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、専攻運営諮問会議を構成する学外有識者から高い評価を得ていること、社会人学生の所属元からの評価は修了者が出していない時点のものであるが期待が高いことを示すなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、原子力専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、原子力専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

文学部

I	教育水準		教育 10-2
II	質の向上度		教育 10-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、4 学科 27 専修課程からなり、人間と文化のあらゆる側面にわたる専門教育を行うために、学内外の兼任教員の協力を得て、多分野の講義と個別指導が可能となるような徹底した少人数教育による演習を保証し、新たな研究成果を教育に導入する柔軟な組織編成がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、新任教員研修、文化交流茶話会を実施し、教育改善講習会ではファカルティ・ディベロップメント（FD）に関する講演会を実施した。さらに、学生に対する授業アンケートの実施や教育改善検討小委員会の設置等により、新しい研究動向に対応した教育内容・方法の改善（「多分野講義」、「応用倫理教育プログラム」、「アカデミック・ライティング」等）を推進しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、前期課程（2 年次後半）に多くの基礎的な概論・概説

科目を開講し、前期課程（教養学部）から後期課程（専門学部）への円滑な移行が図れるように配慮がなされ、その上で高度な専門知識（ディシプリン）の涵養が目指されている。他方で、専門性に偏ることのないように多分野にわたる専門横断型の科目や、新たな社会的要請に対応する科目、高度に実践的な能力の養成を目的とする科目が設置されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、ディシプリンを重視する一方で、今日的な要請に応える横断型科目の設置、国際的なプレゼンテーション能力の養成・向上を目指す「アカデミック・ライティング」授業の開講、実践的な情報処理能力の涵養を目指す教育等にも力を入れているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、文学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専修課程ごとに講義、演習、卒業論文・特別演習指導の授業形態がバランスよく設定されているほか、演習では少人数教育の徹底やティーチング・アシスタント（TA）の適宜配置もなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、適宜ガイダンスが行われ、主体的な学習を促す取組となっており、また、助教及び大学院学生も含めた在学生からの指導、ウェブサイトの活用、図書室の開室時間の延長等がなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、卒業生の平均修得単位数が平成 19 年度では 92.6 単位と卒業要件の 84 単位を大きく上回っており、また、2 年で卒業する者の比率が平成 19 年度では 68%と上昇している。さらに、卒業論文の学術的水準は高いものが多く、例えば、日本史関係の地方史にかかわる卒業論文では、地方史研究協議会主催の「卒業論文発表会」に選ばれている。卒業生の就職先からの聞き取り調査により学力・能力・資質が評価されており、また、卒業生のアンケート調査からも学部教育内容について評価を得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 17 年実施の全学学生生活実態調査のうちカリキュラムに関する評価で 67.6%の学生が「満足」あるいは「まあ満足している」と回答し、また、平成 19 年度卒業生を対象に行った文学部独自のアンケートでも、81.9%が「文学部での教育に満足している」と回答しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、文学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の 30%弱が進学し、就職者の比率も 65%と上向いており、しかも、採用数の少ない分野にもコンスタントに卒業生を送り出しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生の就職先からの聞き取り調査により高い評価を得ており、また、卒業生のアンケート調査によっても学部教育内容について高い評価を得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、文学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

人文社会系研究科

I 教育水準 教育 11-2

II 質の向上度 教育 11-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、7 専攻を設置し、各専攻にコース（25）及び専門分野（35）を設けることにより、多彩な学問分野に応じた組織となっている。学内外の兼任教員の協力を得て、多分野にわたる講義と、個別指導が可能となるような徹底した少人数教育による演習を保証し、新たな研究成果を教育し得る柔軟な組織編成がなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、新任教員研修・文化交流茶話会・教育改善講習会等で教育改善を目指す機会を設けるとともに、学生に対する授業アンケートの実施、教務委員会・大学院教務入試制度委員会で教育内容・方法の改善を行い、学生と社会の要望に応えつつ、最新の研究動向を教育に取り込む持続的な改善のために教育改善検討小委員会を設置しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文社会系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人文社会系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、特殊研究や演習を通じて高度な専門教育を行うとともに、他専攻・学部の授業を自由選択科目として履修することを可能とし、かつ「多分野交流演習」等を通じて幅広い教養の修得ができるよう配慮してある。さらに、修士論文・博士論文の執筆に向けた科目（修士・博士論文指導）を配置しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、教育高度化への社会的要請に応え、教職課程プログラムを修士課程の副専攻として取得できる道を拓き、カリキュラム編成を改善して学芸員資格の取得を可能にした。また、全学の学生に向けて外国語による論文執筆を補助する「アカデミック・ライティング」の授業を開設し、当該学部・研究科の留学生に対しては特別に日本語教育プログラムを国際交流室において実施して、日本語での論文執筆にいたる過程を補助している。また、文化資源学専攻においては、インターンシップ制度を導入し、社会人教育にも積極的に取り組んでいるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文社会系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人文社会系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、特殊研究、演習、論文指導の 3 種類の授業形態がバランスよく設定されており、また、学習指導上の効果が実践的になるようにフィールド型授業、オムニバス授業、多分野交流演習等も設けられるなど、学習指導法の工夫もなされている。修士・博士論文の完成のために、「論文指導」の科目が設置され、特に博士課程では「博士課程研究計画書」と「予備論文」の執筆が義務づけられ、実践的かつきめ細かな指導が行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、ガイダンスの実施、新入生に関しては、助教と在学生からの指導を受け自主的に学習計画を立てるようにしていること、さらに、学生の主体的な学習支援のための指導が各教員やリサーチ・アシスタント（RA）から不断になされている。図書館の蔵書の充実化、開館時間の延長も学生の要望に応えたものになっている。また、学生の研究意欲向上のために、独自の学術奨励費が設けられ、学生の研究活動のための旅費が支給されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文社会系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人文社会系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生の学会での発表数（修士・博士全体で平成 19 年度 324 件）、論文数（同年欧文 47 件、和文 347 件）、受賞数（7 件）、研究費獲得件数（89 件）が増加しており、課程博士号取得者も毎年約 50 名と高い水準を保っているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、全学学生実態調査や研究科独自の調査によって、前者では過半数、後者では 89.5%の学生が満足していると回答しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文社会系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人文社会系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、相当数の者（平成 19 年博士課程修了生 148 名）が修了後、教育・研究職や高度専門職業に就いている。人文社会系研究職ポストの現状からみれば、良好な就職状況といえるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年に就職先関係者に対して聞き取り調査を実施し、修了生について専門的能力と同時に広範な適応力をもつことが評価されている。また、学生のアンケート調査では「研究者としての自覚ができた」などの自己評価が多くみられたなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人文社会系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学部

I	教育水準		教育 12-2
II	質の向上度		教育 12-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該大学の他学部と同様に理学部は後期課程の 2 年間のみの教育に当たっており、専門性を深め、先端的内容まで届く教育を 10 学科で行っているが、平成 18 年度には地学科を改組して、地球惑星環境学科を新設し、また、平成 19 年には生物情報科学科を設置した。これらは自然科学の分野間の融合や、新しい分野発生に対応している。女性学生の割合に関しては 11.1%で全国平均 28.4%を下回るものの、外国人は 12 名で全国平均を上回り、教授・准教授・講師一名当たりの現員は 4 名程度であるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、開講されている実験実習を含む全授業科目に対して授業アンケートを実施し、アンケート結果については教務委員長が総括となり広報ニュースとして配布し、ウェブサイトの評価結果を掲載している。学科全体での合議によりカリキュラム構成の改善を頻繁に行っており、平成 18 年度に 14 科目を廃止し 20 科目を新設した。こうした教務委員会レベルの改善活動に加えて、より高い見地から学部教育を見渡すために学部長直属の教育推進委員会を設置し組織改革を議論しており、平成 19 年の生物情報科学科の新設にその指導性が発揮されたなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、当該大学ではリベラルアーツ教育を重視し、2年間は教養部で学び、その後に進学振り分けを行っている。理科各類では数理科学、物質科学、生命科学等の科目を必須科目として配置しているが、科類ごとに教育内容の重点が異なる。理学部各学科は各科類からの進学者数を設定していたが、平成20年度の進学からは全学科において全科類枠を設定し、意欲ある学生を広く受け入れる体制をとることとした。自然の謎に挑戦する方法論や技術を身に付けるために、当該学部では実験、実習、演習を必修科目として重視しており、例えば、化学科の3年夏学期では、午後は毎日実験に当てているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、物理学科ではハイテクの基礎である現代物理学の根底をなす場の量子論を場の量子論Ⅰ及びⅡと拡充し（平成18年）、数学科ではファイナンス関係の人材需要に応じてアクチュアリー・統計プログラムを開始した（平成16年）。また、環境問題への理学教育への期待に対応するために地球惑星環境学科の設置を行い、環境と生命の学際的な内容を授業するようにした。さらに1学科にとどまらない対応として生物情報科学科の新設がある。ゲノム科学の隆盛により、生物と情報の両分野に通じた人材の育成が急務になってきたため、科学技術振興調整費により平成16年度に先行的プログラムを立ち上げて、既存学科の学生を対象にダブルメジャー的に学部教育を実施した。既存講義との重複を避けるために主に夏季休業期間に行ったにもかかわらず、様々な学科から3年間で39名の学生が受講した。学生に国際的な視野を身に付けさせる海外派遣プログラムは毎年10名規模で実施されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

〔判断理由〕

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、少人数教育の事例がある。天文学科では2年間で11のテーマから四つを履修できる。学生4～6名に対して教員が1～2名で担当、三鷹の天文教育センター、国立天文台、木曾観測所、野辺山観測所等への連続3日の滞在も含まれる。地球惑星環境学科では選択必修科目として海外巡検を行っている。平成18年9月には1週間、オーストラリアの巡検に教員2名、ティーチング・アシスタント（TA）1名、学生10名とオーストラリア国立大学と合同で行った。平成19年9月には1週間台湾巡検、教員2名、TA1名、学生15名、台湾中央大学と合同で行った。このほか、生物学科では附属三崎臨海実験所での合宿実習、また物理学科では原子核科学研究センターと理化学研究所の協力でサイクロトロンによる実験の実習を行った。3～4名のグループで、5日間の実験プログラム、毎年約30名の学生が参加しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、全学科において、進学先が決まる2年次10月と、実際に進学する3年次4月のそれぞれ冒頭にガイダンスを開いているほか、授業予定をすべてウェブサイトへ掲示している。また、良好な環境で学生が自習できるように自習室を充実させるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

〔判定〕

期待される水準にある

〔判断理由〕

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成19年3月に卒業した学生327名のうち、教養学部から理学部に進学後2年で卒業したものは87%、退学者は約10名であり、ここ数年大きな変動はないなどの相応な成果があることから、期待される水準にある

と判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業アンケート実施科目の平均で学生の 60～70%が「講義の難易度は適切である」、約 90%の学生が「講義内容に対する興味を持った」と評価している。また、学年が上がるに連れて授業への満足度が増加しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の進路は 88%が大学院の進学であり、当該学部が目指している人材育成の目標に沿っている。また、就職先は、金融・保険業、情報通信業、サービス業、公務員等多岐にわたるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、アンケートでは卒業生の約 80%が当該学部進学時に予期していた程度以上に講義は興味をいだかせるものであったと評価しており、子どもの進路に満足している保護者の割合は全体で 83%となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学系研究科

I	教育水準		教育 13-2
II	質の向上度		教育 13-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、数学を除く六つの理学系専攻から成り、教員数は 6 専攻の基幹講座で 211 名、研究科内附属施設で 45 名の他に学内他学部で 68 名、研究所・センターで 206 名、他大学・研究機関で 16 名の多数の教員が大学院教育に関与して、多彩な教育が実施されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 17 年以来大学院教育の高度化の取組がなされ、理学共通のカリキュラム授業が定常化するなどの研究科内を横断する視点から教育改革を行った。また、集中講義が増加し、外国語による講義も一部で始まっているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院修士課程における講義は、必修的な要素の強い

講義は原則として毎年開講され、専門性の高い講義は、集中講義も含めて多様な講義が編成されている。21 世紀 COE プログラムがすべての専攻において実施され、それによる招聘教員の講義も行われ、英語による講義も約 1 割ある。講義と共に、各研究室での輪講やセミナーが教育の柱として重視され、教員の高い質とあいまって、少人数教育を活かした質の高い教育が行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、従来の各研究室での高度な研究の指導に加えて、異なる専門にまたがる広い知見を有する人材を求める学生自身や社会からの要請に応えて、俯瞰的な講義を充実させ平成 18 年度には「教育クラスター講義」「先端科学技術特論」「先端理学コミュニケーション特論」を開講する新たな試みを行った。また大学院修士課程の講義について 88%が期待どおりか期待を上回ると答えているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義は大学院修士課程においては重要であり、広い範囲の学生を対象にする必要から講義予定をウェブサイト公表しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、平成 19 年度より成績優秀な学生に対して理学系研究科研究奨励賞（修士、博士各 13 名）を出している。また、21 世紀 COE プログラム等からの支出により大学院生の海外派遣が年々増加している。平成 18 年度では共同研究で 220 名、成果発表で 150 名程度になるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、研究成果の学会等での発表（口頭及びポスター）を大学院生自身も行うようにしており、平成 16 年で約 500 件強だったものが平成 19 年には約 1,000 件に倍増している。この中には国際会議での発表も 300 件以上が含まれる。また一部の専攻（物理、天文、化学）では学生が著者に含まれる論文数と大学院博士課程の大学院生の数がほぼ同数であり、平均すれば 1 年間に論文 1 件の著者になっているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院修士課程修了者を対象としたアンケート結果では、大学院修士課程の研究活動の充実度については 84%が充実した研究生活ができたとしており、少人数教育の効果が現れている。また、大学院修士課程の研究成果については、65%が、思った又は思った以上の成果を上げられたとしており、高い満足度が得られているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士課程修了生の進路は各専攻において教員やポストドクターへの就職が半数以上を占め、研究者育成の目標に合致しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、大学院博士課程を修了した学生に対するアンケート調査結果及び学外有識者による評価結果から、想定される関係者の期待に応えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学部

I	教育水準		教育 14-2
II	質の向上度		教育 14-6

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部は学科の枠を外し、5 課程 22 専修（平成 18 年度入学生から 3 課程 15 専修）を設置して大学院農学生命科学研究科所属の他機関での勤務経験（57%）や海外所属機関経験（63%）を有する教員が専修の教育を兼担するとともに、多様な非常勤教員が農学関連分野の教育を補完し、当該大学院における高度の専門能力の開発に、社会・文化・産業活動に貢献できる人材の育成に当たっているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、専修担任と課程主任から構成する学部教育会議において、学部教育組織改革、講義科目の改革、シラバスの編集、授業日程の決定、授業評価、進学振り分け条件の検討、編入学試験の実施、オープンキャンパス、キャリア講演会など、学部教育運営全般について審議し、教育方法の改善や学生のトラブル等の迅速な対応のために課程主任から構成される小委員会を設けて対応しているほか、外部有識者からなる運営諮問会議から、学部教育改善の方針について提言を受けているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

特に、従来の学科制を廃止して、いわゆる学科の壁（教員と学生が同じ組織に所属することの弊害）を無くし、新たに 5 課程 22 専修（平成 18 年度から 3 課程 15 専修）を設置して多様な教員が専修の教員を兼任するという取組は画期的な取組であり、専修担任と課程主任から構成する学部教育会議において学部教育運営全般について審議し、教育方法の改善に当たるとともに外部有識者からなる運営諮問会議から学部教育改善の方針について提言を受けるなどの複数の優れた成果を上げていることは特筆すべき状況にあるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学部が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、リベラル・アーツ教育が重視され、教養学部前期課程では農学部への進学者が多い理科二類において、生命科学・物質科学・数理科学の基礎や科学と社会の関わりを理解を深めるように配慮され、2 年次冬学期には農学分野の広い見識を養成する農学主題科目と専門教育への円滑な移行を図るための課程基礎科目が設けられている。課程及び専修における専門教育は講義からなる課程専門科目と実験・実習・演習・卒業論文等よりなる専修専門科目として各課程の専修ごとに配置されている。このように、農学全般に対する広い視野を養った後に、より高度な専門知識を身に付けていくよう体系的に教育課程は編成されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生は自分の将来を見据えて独自のカリキュラムを組めるように、他学部科目を卒業単位として認めていること、現場を体験するインターンシップ活動が重視され、多くの学生が実施していること、社会規範を理解し遵守する指導者を育成するという社会からの要請に応じるため、安全管理教育と、倫理教育関連科目の履修を義務づけていること、就職のためのガイダンスの一環として、卒業生 20 名前後を講師として招くキャリア講演会が平成 17 年度以降開催されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、平成8年度から詳細なシラバスが配付され、学生の主体的な学習プログラムの作成と学習意欲の向上に役立つとともに、各専修の専門性に合わせた学内外や海外施設と提携して実践的な演習が実施され、実験・実習科目には多数の大学院生がティーチング・アシスタント（TA）として技術指導に当たっているほか、授業の効率化を図るため、視聴覚設備の充実を図っており、これらの教育効果に対して学生から高い評価を得ている。また、これに加えて、学生からの評価を参考にしつつ、90%以上の教員は授業改善に鋭意努めているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生は自らの意志で学ぶ姿勢を身につけるように教科履修のためのガイダンスが各専修で進学前及び進学後に行われ、各専修では新しい授業形態として、少人数グループ学習法が導入され、考察力やプレゼンテーション力の向上等の工夫が実施されている。また、勉学意欲を高めるための試みとして、平成18年度から成績優秀者の学生表彰を実施しており、学生の授業アンケートにおける評価から高い満足度が得られているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、ほぼ80%の学生が、必要数よりも

多くの単位を修得し、最短修業年数で約 90%の学生が卒業しており、卒業に至らずに退学した者は 1.2%と低い水準であり、卒業研究等の活動は学術水準が高く、平成 16 年度からの 4 年間で 6 件の賞を受賞し、また資格取得に対して意欲的であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業内容に対する興味・関心が授業により深まったかという質問に対し、否定的な回答は 10%以下、講義内容について必要でないなどの回答は 10%未満、さらに、フィールド科学への理解・習得を目的とした実習においては否定的な回答は数%であり、学生は講義や実験・実習に興味・関心を深めているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 18 年度の状況ではあるが、卒業生の 68.2%が大学院（他大学、海外を含む）に進学し、さらなる高度な知識修得を目指していると窺える。卒業生の 30.4%が就職し、職業別では専門的・技術的職業従事者が約 30%を占め、社会の多分野へ人材を輩出しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、約 70%の学生が優秀な成績で大学院に進学し、大学院での指導教員はその将来性を高く評価し、年度ごとに開催している卒業生を招いたキャリア講演会では、様々な分野で活躍する卒業生から、「社会に出てからの自己研鑽の必要性等を認識しながらも、仕事にやりがいを感じ、各方面で活躍している」とのコメントがあり、卒業生が当該学部の教育理念を実践しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就

職の状況は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学生命科学研究科

I	教育水準		教育 15-2
II	質の向上度		教育 15-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、12 の専攻を設けて、国内外からの学生を受け入れている。研究科の教員が専攻教育を担当している平成 19 年度では、教員一名当たりの学生現員数（大学院修士、博士課程）は、1.9 名である。専任教員の 17%は他大学等の出身者で、51 %は他機関での勤務経験を有する。海外の研究機関に 3 か月以上在籍した者も 59%で、国際性の高い教育を担当する体制を整えている。また、幅広い専門分野に対応するために、多数の非常勤講師を採用し、学内外の研究機関と大学院教育に関わる連携協定を結び、教育展開を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究科教育会議で入試、授業カリキュラム、成績、学位審査評価等の重要事項について審議を行い、さらに、平成 19 年度には中長期的な研究科教育を検討していくための教育懇談会を設置している。また、産学官民連携型農学生命科学研究インキュベータ機構（アグリコクーン）を組織し、専攻横断的に学際教育の実施体制を強化し、さらに関係教員、事務職員に加えて大学院学生がティーチング・アシスタント（TA）として同委員会に参加し、横断的な連携協力体制を整えているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学生命科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学生命科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、当該研究科の教育研究上の目的に基づき、授業科目の構成、各課程修了に必要な講義等の単位構成を編成している。また、アグリコクーンやアグリバイオインフォマティクス人材養成プログラムを設置して、研究科としての共通基盤を幅広く教育するための研究科共通科目を編成しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、「魅力ある大学院教育」イニシアティブにより、アグリコクーンを設置し、専攻横断的な教員団をフォーラムグループとして組織し、独創的な研究を自ら進めることができる人材を育成する教育カリキュラムを実施している。これらの活動から発展して、食の安全研究センター、21世紀COEプログラム「生物多様性・生態系再生研究拠点」、科学技術振興調整費助成を受けてアグリバイオインフォマティクス人材養成ユニットを設置し教育に参加している。これら教育カリキュラムの教育効果について関係者へのアンケート並びに意見聴取を行い、いずれも高い評価を得ている。さらに、平成17年度から大学の知の社会還元を目的とする社会人修士課程として「木造建築コース」を設置し、国際化に対しては、外国人特別選択試験による留学生の受入れ実施や、研究科独自の基金による大学院学生の国際化支援を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

特に、アグリコクーンやアグリバイオインフォマティクス人材養成プログラムを設置し、研究科としての共通基盤を広く教育するための研究科共通科目や専攻横断的な教員団の編成は画期的な取組である。アグリコクーンでは農学全体として取り組むべき重要な課題（食の安全・安心等の5課題）について、専攻横断的な教員団を中心にフォーラムグループを組織して分野横断的な独創的な研究を自ら進めるための教育カリキュラムを実施していること並びに大学の知の社会還元を目的とした社会人修士課程の設置などの複数の優れた成果を上げていることは特筆すべき状況にあるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、農学生命科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学生命科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、研究倫理について、学生との直接対話などによる教育をさらに充実することが期待されるが、各専攻の教育的特徴に依存して講義・演習・実習・実験が配置され、国内外の外部機関や外部団体と積極的な連携を図りながら、各専攻で特徴ある教育プログラムの実施に様々な工夫を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、大学院入学時に科目の履修方法等について説明を行い、その科目について、詳細な大学院シラバスを配付し、学習計画の指導を行うとともに、他専攻や他研究科の講義科目の修了に必要な単位数を組み込めるように配慮し、主体的な学習を促すことに役立てている。また、リサーチ・アシスタント（RA）、TA の積極的な採用を行い、大学院学生の主体的な能力並びに教育能力の向上に努め、毎年 100 名以上の大学院生に対して海外派遣を補助し、国際性豊かな主体的学習活動の環境を整え、また、研究科長による成績優秀な学生に対する表彰制度を導入して、勉学意欲の向上を図っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学生命科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学生命科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、2年間での大学院修士課程修了者は95%以上、獣医学博士課程を除く全専攻の博士後期課程の3年間での修了者は70%程度、獣医学博士課程の年間での学位取得者は70%以上となっている。修士論文研究や博士論文研究の学術的水準の高さは外部機関から多数の学生が表彰を受けており、また、日本学術振興会特別研究員採用率がおよそ20%であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院修了者を対象としたアンケート調査の結果では、大学院教育に対して有益であったと回答した者は、ほぼ回答者全員に近い数値であり、大学院教育によって専門的知識及び論理的思考が習得できたと回答し、大学院教育における教育成果が修了後の進路においても活かされているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

特に、大学院博士課程修了者の12.2%が修了直後に教育・研究機関に定職を得ていることに加えて、ポスドクの約40%は3年以内に研究に従事する者として定職を得ていること、修士論文や博士論文で多数の学生が表彰されていることや日本学術振興会特別研究員採用率が高いこと、さらに大学院教育に対して専門知識と論理的思考が習得できたとほぼ回答者全員が回答しているという状況は、極めて高い水準にあり特筆すべき状況にあるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、農学生命科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学生命科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成19年度は修士課程修了者の約30%が

大学院博士後期課程へ進学し、博士課程修了者の進路は科学研究者あるいは大学教員であり、研究科の教育目的に応えた形となっている。また、平成 16 年度に学位を取得した研究者の場合は、37%がポスドク開始の 3 年以内に更新可能なポジションを得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、大学院教育組織の在り方並びに修了者の社会での活動状況などを含めた教育効果について、修了者の就職先企業等を含む有識者から構成される運営諮問委員から、アグリコクーン等の活動を通して積極的に対応しているという評価を得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

特に、修士課程修了者の 30.7%が博士課程へ進学していること、博士課程修了者の進路は、修了直後に教育・研究機関に 12.2%が定職を得、さらに、ポスドクの約 40%は 3 年以内に研究に従事する者として定職を得ているという状況は極めて高い水準にあり、特筆すべき状況にあるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、農学生命科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学生命科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学部

I	教育水準		教育 16-2
II	質の向上度		教育 16-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、62 名の専任教員のうち 57 名が学位を有し、特任も含めて外国人教員が着実に増えているほか、国際的公募による任期付講師制度を導入したなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動のほか、大人数講義の欠陥を補正するものとして 21 世紀 COE プログラムの支援を受けたティーチング・アシスタント（TA）の活用が増大したなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、体系的に編成されているとともに、参加人数を 25 名程度に制限した少人数講義の取組も行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、実務経験者の講義を提供するとともに、金融分野での高度な専門能力を身につけた人材を育成するために金融学科を創設したなど

の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、ティーチング・アシスタント (TA) の積極的活用のほか、ウェブサイトを通じた資料提供、英語授業の提供等を実施したなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、優秀な論文を表彰するために「特選論文」や「大内兵衛賞」を設置するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、優れた卒業論文に対して「特選論文」の規定を設けて選考し、毎年一定数の特選論文が選考されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、アンケートの回収率が 30 パーセントとはいえ、学問的刺激を「一応は受けた」「受けた」とする学生のアンケート結果が出ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、外資系を含む主要企業への就職が良好であるほか、大学院への進学が 1～2 割を占めているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、継続的な求人状況や同窓会機関の寄稿内容から評価が高いものと判断できる。また、寄付講座の受入れと民間金融機関等からの寄付が少なくないことは関係者からの評価が高いと推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学研究科

I	教育水準		教育 17-2
II	質の向上度		教育 17-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、所属教員のほとんどが学位を有し、国際公募制による若手教員の採用を実施しているほか、平成 17 年度に金融システム専攻を新設したなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、専攻会議やミクロ・マクロ運営会議で集団指導のための情報の共有をするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、一部の分野で、修士 1 年次向けの必修科目を設定し、修士論文作成や大学院博士後期課程進学の内容とするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他大学、他学部や海外からの学生が多いことに対応して、スクーリング授業や英語の授業を増やしたほか、統計学及び経済史で

は一橋大学との単位互換協定を結び、さらに経営関係では学部と大学院博士前期課程の5年一貫教育を行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教育者になるためのオン・ザ・ジョブ・トレーニング（OJT）として、大学院生をティーチング・アシスタント（TA）に従事させるほか、英語の授業、外国人を招いたワークショップの開催等で英語に接する機会を増やしたなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、ワークショップへの参加、リサーチ・アシスタント（RA）の雇用のほか、学会報告への資金援助や日本経済国際共同研究センターのディスカッションペーパーへの執筆機会を与えるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学会報告数、課程博士取得数とも多く、特に国際ジャーナルへの英文発表論文数が平成 15 年以降で 67 本に達したなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学会報告、学位取得、専門雑誌への投稿と発表が増大するなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

特に、平成 15 年の 21 世紀 COE プログラム取得後の 4 年間で、博士及びポストクの学生による一流の国際ジャーナルでの発表論文は 67 件に及ぶ。その内訳を見ると、平成 15 年度から平成 19 年度の間で、2 件、7 件、14 件、22 件、22 件（forthcoming を含む）と増加していることは、特筆すべき状況であるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士後期課程修了者が研究職、金融機関・シンクタンク等の研究調査の職につくケースが出ているほか、同前期課程修了者から米国等の大学院に留学して学位を取得するものが少なくないなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、日本学術振興会の特別研究員に DC（博士課程在学者）21 名、PD（博士課程修了者）4 名が採用されたなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教養学部

I	教育水準		教育 18-2
II	質の向上度		教育 18-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、全学の 1・2 年次生すべて（6,660 名）を対象とした教養教育の責任部局としての性格上、国際的・学際的教育を実現するために専門性、性別、国籍、実社会での活動歴等の点で多様な教員を雇用している。また、非常勤講師の活用のための「教務委員会枠」の設定や授業に支障を生じさせないための「人事小委員会」の設置等が図られているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学外有識者を含む運営諮問会議を年 4 回開催し、更なる改善に前向きに取り組んでいる。また、前期課程（1・2 年次生）のすべての授業に対して「学生による授業評価」を毎学期実施し、90%という高い実施率を上げているほか、その結果のフィードバックを徹底しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教養学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教養学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学際性と国際性を重視した内容の科目がバランスよく

履修できるように配置されている。平成 18 年度には「生命科学」の必修化等のカリキュラムの改革が実施され、より一層充実したものとなっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、前期課程の学生の要請に応じて、平成 19 年度より全学の専門家による「学術俯瞰講義」が開講されるとともに、学生の希望に沿った自由ゼミナールの開設等の取組を行なっている。一方、大学教育の国際化推進プログラムの一環として東アジア・リベラルアーツ・イニシアティブも採用され、前期課程教育にアジア色が新たに加えられた。後期課程においては日本社会の国際化の要請でもある AIKOM (Abroad In KOMaba) プログラムを実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教養学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教養学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、平成 17 年度に前期課程教育開発に向けて教養教育開発機構が発足した後、新しい取組がなされている。具体的には、平成 19 年度に現代的教育ニーズ取組支援プログラム「最新の ICT を用いた新しい教育モデルの実践」に採択され、「駒場アクティブラーニングスタジオ」が開設され教育環境の刷新がなされた。また、英語カリキュラム改革にも力を入れて取り組んでいる。前期課程教育と大学院教育・研究との連携のために平成 18 年度に「附属生命科学構造化センター」を開設し、これをベースとして画期的な教科書「生命科学」や「理系総合のための生命科学」を編纂するなど生命科学履修のための教材が開発されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、前期課程における単位の実質化を目指して、平成 18 年度に進学振り分けの基準を改定し、総合科目の期末試験受験率が前年度比およそ

1.5 倍に向上した。また、学生アドバイスシステム制度の運用も評価できる。後期課程では、毎年 2 年次生向けに学科・分科ごとにガイダンス、研究室公開を実施している。進学後はモデルカリキュラムによる履修指導、寺子屋補修、卒業論文・卒業研究指導体制の充実を図っている。施設設備面では、PFI（Private Finance Initiative）事業による駒場コミュニケーションプラザの開設による、キャンパス東部の教育環境が一新されたなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教養学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教養学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、前期課程において、91%～92%の学生が順調に単位を修得し進学している。退学者は平均して約 1 %に抑えられている。後期課程を 2 年で卒業する学生は 65%～70%となっている。後期課程修了に時間を要するが、海外修学によって習得できる資質や能力には代え難いものがある。また、卒業論文・卒業研究が学会誌に掲載された件数は多く、学生が高い学力を習得したことが分かるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、毎学期実施している授業評価のためのアンケートの結果から、授業内容等に対して肯定的な評価が 80%以上の高いレベルを示した。授業に対する満足度は平成 18 年のカリキュラム改革直後に一旦下降したが、その後上昇し平成 19 年冬には法人化時点を上回るレベルに達した。平成 19 年度に実施された修了生向けに実施した「教養教育の達成度に対する調査」では、学問的知識について肯定的評価が 70%を超えるなどおおむね高い評価が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教養学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教養学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の 4～6 割が大学院へ進学していることが特徴となっている。就職者の就職先は多岐にわたっているが、官公庁、サービス業、マスコミ等の割合が高い。卒業後の進路は着実に確保できているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年度に実施した「教養学部・総合文化研究科卒業生雇用主インタビュー」の結果から、当該学部卒業生への評価は非常に高く、当該学部が重視している「国際的能力」や「学際的関心の広さ」への肯定的な評価が認められるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教養学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教養学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

総合文化研究科

I 教育水準 教育 19-2

II 質の向上度 教育 19-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科の教育目的と特徴を支えるべく専門が広大な学問領域にわたる教員 377 名を 5 つの専攻に配している。各専攻・系・センターからなる組織編成は、文理横断的・学際的教育環境を実現するのにふさわしいものである。専門性、性別、国籍、実社会での活動歴等の点で多様な教員を雇用している。また非常勤講師、特定有機雇用教職員を有効に活用している。授業担当に支障を生じさせないための人事小委員会の設置が図られているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学外有識者を含む運営諮問会議を年 4 回開催し、教育や研究に関する意見を集め、緊急性高いものから順次改善する努力がなされている。例えば、「国際化」に関する意見に基づき、大学院生の海外派遣プログラムを発足させ、「社会連携」に関する意見に基づき、学外団体からの社会人の受入れや大学院生のインターンシップを充実させている。また、一部の専攻では毎年授業評価を実施しており、コア・カリキュラムの改善を実施しており、教務委員会を中心にファカルティ・ディベロップメント（FD）を進めさらなる改善に努めているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、総合文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、総合文化研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学際性・文理融合の教育目的を達成するために、個々の教員の特定の専門分野を活かした多様で体系的なカリキュラムが組まれている。学生が各自の専門領域に隣接する科目や他の領域の科目を履修できるように配慮されている。また、社会の要請に応じた教育のために、学外の企業や研究所等から客員教員を積極的に招聘しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、平成 16 年度には、国際研究先端大講座が運営主体となる「人間の安全保障プログラム（HSP）」を発足させ、平和構築・国際協力を中軸としたカリキュラムを組み、海外を含む学外団体から多数の社会人学生を受け入れるとともに、これらの団体へのインターンシップを充実している。この他、過去 4 年間に於いて、「欧州研究プログラム（ESP）」、「日独共同大学院プログラム（IGK）」、「科学技術インタープリター要請プログラム」を発足させている。「魅力ある大学院教育」イニシアティブや 4 件の 21 世紀 COE プログラム、グローバル COE プログラムが教育に大きく貢献しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、総合文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、総合文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、少人数を対象とした授業がそれぞれの学問分野に応じてバランスよく組み合わされている。大学院修士・博士の両課程の大学院生の研究指導体制も充実している。研究指導の一環として大学院生をティーチン

グ・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）として雇用し、研究者や教育者としてのキャリアを積ませている。専攻・系によっては、学生に研究成果の紀要・論文集への掲載や研究発表の機会を提供しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、専攻・系の必要性に応じて教員・学生が一体となった研究会を組織し、きめ細かい研究指導を行っている。施設設備面では、PFI（Private Finance Initiative）事業による駒場コミュニケーションプラザの開設による、キャンパス東部の教育環境が一新された。平成 20 年 3 月に実施された広域科学専攻修了生を対象としたアンケートでも環境・設備についての満足度は高くなっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、総合文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生は順調に学位を取得し、平成 19 年度は修士号 239 名、博士号 73 名が授与されている。大学院学生は毎年一名当たり学会発表 2 件弱、論文 1 件弱の業績を上げているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 20 年 3 月に実施された広域科学専攻修了生を対象としたアンケートによると、「これまで受けた講義は研究の役に立っているか」の設問に対しては 60%以上の学生が肯定的な回答をしている。その他の設問に対しても、高い評価の回答が出されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、

学業の成果は、総合文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程・大学院博士課程共に教育研究職・技術職志向が強い。大学院修士課程修了生の約半数は大学院博士課程に進学し、大学院博士課程の修了生は大学教員・非常勤講師・公的研究機関・博士研究員で半数強を占めるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年度に実施した「教養学部・総合文化研究科卒業生雇用主インタビュー」の結果から、当該研究科修了生への評価は非常に高く、当該学部が重視している「国際的能力」や「学際的関心の広さ」への肯定的な評価が認められるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、総合文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学部

I	教育水準		教育 20-2
II	質の向上度		教育 20-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、前期課程教育（教養教育）に責任を担う教養学部から 3 年生次で進学してくる当該学部では、1 学科 6 コースを設置して教育学的教養を養成する目的に即してそれぞれの特徴に応じた教育を行っていること、教員は教育によって個別指導を行うのに適切な人数であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部の自己評価委員会を設定して「教育学研究科・教育学部年報」を発行しているのをはじめ、コースの再編、学生による授業評価の導入には、フィードバックが必ずしも十分とはいえない側面があるものの、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動に役立てているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、進学振り分けによる教育学部進学予定者に入門的専門教育を実施し後期課程への円滑な移行を図っていること、卒業論文・必修科目・選択科目

の履修や他コース・学部授業科目の履修が可能な教育課程編成を行っていること、専門科目の概論によって習得した各専門分野の上に多彩な内容の授業科目を開設しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、各種資格取得可能な科目を開設していること、社会調査士の資格取得を可能にしたこと、教育職員免許状取得のための科目開講を行って学生のニーズへの対応や社会からの要請に対応しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義（科目数の全体に占める割合は 55%）ばかりではなく、演習（同 40%）・実習（同 5%）等学生参加型の授業を多く開講して実践的な能力の育成を企図していること、講義前の十分な予習を行った上で意見の発言を求めることを重視すること、少人数教育を行っていること、演習を中心にティーチング・アシスタント（TA）を配置していること、シラバスの講義計画と内容を学生に配布しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、必修科目を 32 単位に抑え、学生が主体的に受講スケジュールを組むように企図していること、幅広い知識を身につける可能性を高めていること、必修である卒業論文の執筆能力を養成する配慮を行っていること、教員が適切な助言を行っていること、さらに評価の厳格化を図っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、多くの学生が卒業まで所定の 76 単位以上の単位を取得しているが、進学後 2 年で卒業する者は 71%にとどまっていること、一方、学生の自主的な学術プロジェクトの質が高いこと等の相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、アンケートによれば学生の 82%が授業の準備・計画を評価していること、法人化以後学生からの評価は向上しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、最近では大学院進学が漸減し、一方就職が漸増していること、就職先は多岐にわたっていること、教育学的教養を育成して多様な

人材を育成するという学部の教育目的がかなり実現されているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、マスコミの就職力なる指標では全国一と評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学研究科

I	教育水準		教育 21-2
II	質の向上度		教育 21-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科の教育研究が広範な諸分野に対応した分析・研究能力の形成を目的としていること、新たな教育の専門家養成を期してコース・専攻を新設したこと、さらに学内外から客員教授等の教員を委嘱していること等専門教育の充実を期した組織編制を行っている。質の高い研究・教育のために、附属学校教育高度化センター、基礎学力研究開発センター等関連施設を設置しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、自己評価委員会を組織して「教育学研究科・教育学部年報」を発行しているのをはじめ、中期目標に設定された体制から進んで、「学校教育高度化専攻」を新設しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育課程編成が総合教育科学専攻や臨床心理学コース

等によって特色を発揮していること、学校教育高度化専攻では理論と実践の統合を目指して修了単位の3分の1を実践研究科目としていること、専門性を備えた教育関係者の養成のために、全学の協力体制を得た授業科目（「言語」「科学技術」等）が整備されていること、また、学校カリキュラムの高度化を推進する専門科目を多数開設しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会の要請に応えるために、臨床心理学及び大学経営・政策の各コースと学校教育高度化専攻を設置して教育体制・教育内容の充実を図っていること、他大学との間に特別聴講制度を設けていること、科目等履修制度を導入していることが上げられる。また、国際化を積極的に推進しており、留学生受入れ数の推移（60名、61名、71名）が着実に上昇しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、研究科の授業科目が基本研究、特殊研究、論文指導から成り立っており、臨床心理コースや比較教育社会学コースにみられるように、実質的な研究遂行能力の育成を目指した演習形式を多く採用していること、そのことが具体的に事例に示されていること、こうした背景において論文指導が行われていること、授業概要を学生全員に配布した上で教員各自が授業でより詳細なシラバスを配布しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、入・進学後のガイダンス、ミーティング等を通じてオリジナリティの高い修士論文・博士論文を作成するための助言がなされていること、単位取得上の義務が緩和されていること（大学院修士課程20単位以上取得の場合、大学院博士課程の単位に換算できること等）によって学生自身が主体的に多様な分野の研究に触

れる機会を保証していること、学生の研究活動に十分な時間を費やすことを可能にしていること、さらにフィールドワークや実験・実習を重視しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院修士・大学院博士課程の学位取得者は増加傾向にあるが、博士課程の割合が目標値（30～50%）に照らし平成 19 年度修了者は平成 17 年度入学者 42 名の割合からすると 26%となる。学生は学会発表や受賞等があるとしても、改善は必ずしも十分ではないことから、期待される水準を下回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、アンケートは実施されていないため客観的なデータによる実証ではないが、大学院生のレポート等によれば学生の授業への満足度は高いとみなされているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、学生増が原因して大学院修士課程から大学院博士課程へ進学する割合は漸減していること、就職率は漸増し多様化していること、大学院博士課程修了者はほとんど研究者になっていること、日本学術振興会研究員の PD 採用もみられること等を通して高度な専門性を備えた人材を育成するという教育目的がかなり実現されている。修士の進路は、進学者数は一定であり、就職者数は増加している点から、期待の水準にあると判断される。一方、博士修了者の就職者数は平成 16 年度から減少し、日本学術振興会研究員は平成 19 年度は 1 名であるものの期待される水準にあると判断した。平成 17 年度博士の入学者が 42 名であり、就職者数は平成 19 年度 8 名であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、教育産業や企業調査部門等の評価では修了者の資質・能力は優れていると評価され、カリキュラムで重視している点と合致しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

薬学部

I	教育水準		教育 22-2
II	質の向上度		教育 22-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、薬学部専任教員数が多く、寄付講座が多数開設され、少人数教育や個別指導、また教養課程教育組織も充実しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務委員会等の教育内容改善組織が設置され、大幅なカリキュラム改訂や授業アンケートに基づく授業改善が行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、進学振り分け制度により学生の基礎教養科目の学習到達度が精査され、専門課程では薬学教育モデル・コアカリキュラムを網羅した科目構成が設定され、また授業アンケートにより授業改善が実行されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、進学振り分け時の学生の薬学部志向が

高く、その 80%は大学院進学希望で将来は研究職を希望する学生が多いが、後の項目にあるように授業形態の組合わせで対応しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、実習、病院実習、卒業実習が合理的に配置され、また双方向性授業も設定されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、教養課程の学生に最先端研究を紹介するオムニバス形式講義、主体的に問題解決能力を養う卒業実習とその学会型合同発表会が整備されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、卒業前に退学する学生の率が低く、学部・大学院期間で9割の学生が薬剤師国家試験に合格しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生アンケートより、身につけた学力、問題解決能力、リーダーシップの到達度について学生の満足度が高いと判断されるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院進学者の割合が高く、学習・研究意欲の高い卒業生を輩出しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、学生アンケートや卒業後の進路も良好であり、外部聴き取り調査では、当該学部卒業生が「幅広い教養を身につけているとともに、創造的な活動を行っている」等の良好な評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1

期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

薬学系研究科

I	教育水準		教育 23-2
II	質の向上度		教育 23-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、分子薬学、機能薬学、生命薬学の 3 専攻で構成されている。55 才以上教員の任期制と助教の流動性の維持、他大学研究科に類のない多い教員数により教育組織の質の維持が図られているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務委員会、総合薬科学推進諮問会議の設置、授業アンケートの実施と講義科目へのフィードバックが実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、薬学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院修士課程の修了要件は各専攻共通で 30 単位であり、講義が 10 単位、特別実験が 16 単位、演習が 4 単位となっている。カリキュラムは先端的な研究分野を含め、薬学の幅広い領域をカバーし、薬についての物質的な側面、生物との関わり、医療における役割の観点から学習することができるように配置されているな

どの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生の要請に対応し、毎年8名の医療薬学コースを設置し附属病院にて臨床研修・統合薬学専攻を設置し知識や学術成果の統合・集約された教育の実施・社会人の学び直しニーズ対応教育として薬剤師再教育再就職プログラムを展開しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、薬学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大学院修士課程と博士課程教育の合理的差別化、海外からの2名の講師等による英語講義、外国人講師講演会や学会参加による演習等の多様な授業形態の組合せを工夫しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、21世紀COEプログラムによる学生支援、学生企画の若手研究発表会、海外大学との学生の国際交流、学生の研究論文発表を推奨しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、薬学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士課程学生の 40%が日本学術振興会の特別研究員（全国平均 17%）に採用され平均一編の学術研究論文発表、また各種受賞が年平均 5 件もあるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生アンケートにより判断すると、学業成果に対する満足度が高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、薬学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程修了者の 45%が博士課程に進学、博士課程修了者の 40%が博士研究員としてさらに高度な研究者を目指し、研究者志向が大学院の課程を通して高く維持されているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、大手製薬企業経営者からの大学院修了生に対する高い評価があるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、薬学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

数理科学研究科

I 教育水準 教育 24-2

II 質の向上度 教育 24-6

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、数理科学研究科は 1 専攻 6 大講座であるが、それを代数、幾何、解析、応用数理の 4 学術専門班に再編成し（教員は毎年所属変更可）、専攻長と 4 学術専門班の代表者が学術委員会を構成し、ここで教育全般の実質的な審議がなされている。専門分野ごとのバランスは取れており、さらに外国人客員教授ポスト 1 名、連携客員教授ポスト 6 名を有し、それらを有効活用している。これは社会的要請に基づいて、教育体制の見直しを行った結果であるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育全般について審議する学術委員会は月 1・2 回開催され、教育内容や教育方法の改善も検討され、毎回議事録も全教員に配付されている。各教員の研究教育に関する活動状況報告書『数理科学研究科研究成果報告書』を発行して数理科学研究科の教育活動や教育方針を周知させ、さらにファカルティ・ディベロップメント（FD）の一環として学生アンケートを行い、これを基に授業方法改善や講義内容の改訂等が行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、数理科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、数理科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、「数理科学総合セミナーⅠ、Ⅱ」、「数理科学基礎セミナーⅠ、Ⅱ」、「数理科学講究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」及び、多くの専門講義科目が用意され、さらに学習の指針となるように各教員が講義履修モデルを明示し、体系的な知識を講義によって学べるようにしているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、ファイナンス関係や応用数理の講義（例えば、財務統計保険特論Ⅰ～Ⅹ）が増加・充実され、民間の会社から招聘した連携客員教員の講義により、数理科学がいかに関務で役に立つかを学生に習得させることを可能にし、さらにまた運営諮問会議を通して社会からの要請に対応している。「学生からの要請への対応」については、大学院講義アンケートを行い、それを参考にして授業改善に活かし、講義内容にも反映させているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、数理科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、数理科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、セミナーは1～3名の学生に対して行われ、個人指導に近い形できめ細かく指導されている。知識をより深めるとともに研究の方法を習得させている。学位論文の作成の指導もセミナーの一環として行われる。学習時間アンケート調査で調べた結果、講義に対する学習時間は1週当たり、平均6時間弱でありこれに対してセミナーに対する学習時間は1週当たり、平均30時間弱であって学

生が非常に熱心に学習していることが分かる。また、数学・数理科学授業に「数理分類番号」を設け、異なるカリキュラムで教育を受けた理学部数学科以外の学科、他大学出身者が欠けている基礎知識を補うときの指標として使えるようにしている。さらに、英語による講義が行われるようになった。これは留学生のみでなく一般の学生にも国際会議等で発表する準備として有益であるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、冊子「研究分野と教員の紹介」を作成し、研究分野と教員の紹介と同時に学生への要望を載せ、主体的な学習を促し、また講義科目のシラバスとともに学位論文の審査基準等も研究科のウェブサイト公開することにより学生の目指す最終目標を明示し、その結果の一つとしてセミナー準備時間週平均 29 時間を達成しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、数理科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、数理科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修士論文で得られた結果が世界的レベルの欧文専門誌に掲載されたものが 25 件（平成 16 年～平成 19 年）あったことや、博士論文はその内容を世界的レベルの欧文専門誌に掲載することが義務付けられているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生に対する平成 19 年度修了生等に対するアンケート調査によれば、大学院修士課程については、教育の充実度については 41 名中 40 名が「充実していた」、「おおむね充実していた」と評価しており、セミナーについてはほとんどすべての学生が高い評価を与えているなどの優れた成果があることから、期待

される水準を上回ると判断される。

以上の点について、数理科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、数理科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程修了生のうち大学院博士課程進学者は平成 19 年度は 43 名中 21 名で、平成 16 年度は 37 名中 17 名であったのに比べると増えており、また、企業への就職者は平成 19 年度は 43 名中 20 名で、平成 16 年度は 37 名中 11 名であったのに比べると著しく増えている。さらに、大学院博士課程修了生のうち大学教員になったものは平成 19 年度は 14 名中 3 名で、平成 16 年度は 15 名中 0 名であったのに比べると著しく増えており、（ただし、ポストドクターになったものの数は平成 19 年度は 6 名で、平成 16 年度の 12 名から減少したが、これは外部的要因の多いことである）、官公庁への就職を含めて、企業への就職者は平成 19 年度は 14 名中 2 名であったなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年度に行われた、企業に対するアンケート調査によると、卒業生に対しては、論理的思考力、頭の良さ、高度な数理モデルの構築力等に対する期待が非常に高く、また、卒業生に対するアンケート調査によると、在籍中に受けた教育が役に立っているとしたものは、38 名中 30 名であって非常に高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、数理科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、数理科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が4件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

新領域創成科学研究科

I	教育水準		教育 25-2
II	質の向上度		教育 25-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、3 研究系 13 専攻構成になっており、異分野融合の組織編成で基幹講座教員が配置されているとともに、外国人教員のバランスも良好で、分野を超えた、国際性の高い教育が可能な構成であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育成果の点検評価を行い、改善に向けた対応もなされており、各種のファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動、面談による学生からの意見聴取、環境整備も推進しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、新領域創成科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、新領域創成科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、専攻の特徴に応じた教育課程が定められ、概念修得から応用、実践の段階的プログラムも設定されており、分野融合のサステナビリティ教育プログラムの設置も行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水

準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会要請に応えた環境 MOT プログラムの設定がなされ、学生からの海外留学の要望も、協定校との連携で単位互換、授業料免除等のインセンティブを与え推進しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、新領域創成科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、新領域創成科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義に偏らず演習、実験、インターンシップ等多種の方法論を組み合わせるなど、指導法の工夫がなされている。バックグラウンドの異なる学生への導入教育も設定され、特任教員による個別指導を行い、学融合による学生の勉学目標の不明瞭化への配慮も盛り込まれているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の顕彰、国際会議での論文発表の支援、自習設備、空間の設置等主体的学習へのモチベーションを上げる仕組みがなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、新領域創成科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、新領域創成科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、環境 MOT 履修者への環境プランナー資格の付与がなされており、また、在学中優秀な研究成果を上げて各種学会賞を受賞する学生も多く、資質、能力の向上がなされているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の授業評価が平均的におおむね高い評価を示しており、学会賞受賞者も多く、研究の評価もおおむね高いと推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、新領域創成科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、新領域創成科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、その他の進路の割合が比較的大きいが、産業界、研究機関への就職のバランスもおおむね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年度に実施した修了生の就職先企業へのアン

ケート結果によると、約 80%の企業から、大学院時代に学んだ専門知識が十分に発揮されている、また、今後も採用したいという肯定的な回答が得られているとともに、学融合教育の成果が見られるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、新領域創成科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、新領域創成科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

情報理工学系研究科

I	教育水準		教育 26-2
II	質の向上度		教育 26-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、理学と工学の融合が可能な専攻構成となっており、応用分野も幅広い教育が可能な編成である。教員構成も他機関より広く多様な人材を集め、幅広い知識に基づく応用力の高い人材の育成を可能にする教員を擁している。また、国際センターの設立による国際性の推進が図られる組織編成となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究科、専攻、教員の各レベルでの教育改善の取組を行い、懇談会、アンケート実施等による学生の意見を集約するシステムが機能している。また、各種教育プログラムの実施、アドバイザー教員の制度化、国際センターの設置等教育強化体制が整備されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、情報理工学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、情報理工学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、研究指導を教育の中心に置き、OJT による最先端分野の

修得を可能にするカリキュラム編成がなされている。また、基礎、応用のバランスも良く、体系化された履修プロセスが確立されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、多様な学生の要請に対応できるシステムが構築されており、国内外の大学、研究機関との実質的な連携、インターンシップも行われている。修業年数の柔軟化等社会の要請にも対応しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、情報理工学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、情報理工学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、研究室単位の研究指導のウェイトが大きいセカンドオピニオンを得るアドバイザー教員制度、専攻単位の輪講等幅広い指導を受けることのできる制度を設けており、ワークショップ、実践教育プログラムにより応用力を伸ばす指導方法が採られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、研究指導中心の教育体系であることから主体的な学習は自然と促されるとともに、奨学金、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）への採用等の経済的支援及び顕彰は学習へのモチベーションを上げる役割を果たしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報理工学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、情報理工学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生へのアンケート結果から、基盤的能力の向上については他の質問項目に比して肯定的回答がやや少ないが、学生は教育の成果について総じて肯定的に受け止めていることが伺えるとともに、学生の学会発表、受賞が多く研究指導の効果が明らかに認められるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院修士課程の学生 90%が研究の基礎となる学力や問題解決能力を得た、また、大学院博士課程の学生 95%が最先端の研究能力と専門知識が身に付いたとしている。さらに、指導力、企画力等、学生はおおむね能力の向上を実感しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報理工学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、情報理工学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程修了生は企業の研究開発部門へ就職する者が多く研究開発能力を評価されているものと理解される。大学院博士課程の修了生の企業への就職率はおおむね良好なものとなっており、就職率も良好な状況にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、学生のアンケート結果から相応の成果が上がっていることが伺えるとともに、産業界、外部有識者から研究能力、技術力が高い評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報理工学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、情報理工学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

学際情報学府

I	教育水準		教育 27-2
II	質の向上度		教育 27-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、文理それぞれの立脚点の違いと分析と創造・構想の方法論の違いの 2 軸により分けられたコースを設置し、情報学の専門知識と学際的な実践力の教授を目指しており、一体的で連携の取れた教員配置となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、定期的に研修会を開催しファカルティ・ディベロップメント（FD）に取り組むとともに、修了生アンケートの結果を踏まえたカリキュラム改正を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、学際情報学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、学際情報学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、専門基礎科目と実践力を養う演習科目がバランスよく配置されおり、さらに国際性の涵養のために、「Academic Writing Exercise」、「Academic Communication in English」、国際共同演習等の科目を配置しているなどの相応な取組を行っ

ていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会人教育への配慮として e-learning の整備が行われており、またデジタルコンテンツ分野の人材育成も推進しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、学際情報学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、学際情報学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、基礎学力の獲得と実践力の習得のバランスが取られていること、特に社会人対象に e-learning の環境整備を進めていること、さらに学際性の担保のために副指導教員制を採用しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、研究に関して学環制作展、ウェブ発表会、優秀論文発表会等の多くの発表の機会を設けることで研究意欲を高めることに努力しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、学際情報学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、学際情報学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院修士課程修了生はその多くが修了要件を超える単位を修得している。また、修士論文及び博士論文等の学生の研究成果に対する受賞も、平成 16 年度から平成 19 年度までの間に 23 件あり、研究能力を身に付けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生アンケートの結果がおおむね好意的な評価になっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、学際情報学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、学際情報学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士課程修了生の進路状況からは入学者数との差違があるが、大学院修士課程修了生は多様な企業に就職しており学際的な教育成果を示しているとともに、その半数が大学院博士課程に進学し研究者育成の役割も果たしているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、外部評価、及び修了生並びにその上司のアンケート調査の良好な評価内容があるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、学際情報学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進

路・就職の状況は、学際情報学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

公共政策学教育部

I	教育水準		教育 28-2
II	質の向上度		教育 28-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育目的に適合したコース編成が行われているとともに、教員の配置は、実務家の教員も含め、分野ごとにバランスの取れた編成がなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・デベロップメント (FD)、学生による授業評価とその結果を教員にフィードバックする基本的体制の整備、及び社会的なニーズに対応する取組を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、公共政策学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、公共政策学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、基幹科目、展開科目、実践科目、事例研究の科目群を設定し、事例研究を必修とするなど、教育目的に即した体系的なカリキュラムを編成するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生や社会からの要請に対応するため

に、事例研究や実務的科目を拡充し、大学教育の国際化推進プログラムに採択されて英語による授業を充実させるとともに、人事院との連携も図るなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、公共政策学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、公共政策学教育部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義・演習に加え、教育目的に即して、府省や地方自治体と連携する形での事例研究、「公共政策セミナー」の実施という独自の授業形態を組み合わせるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、オリエンテーションやシラバス、成績評価、研究指導などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、公共政策学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、公共政策学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学位の取得が着実に行われており、リサーチペーパーや研究論文の単位修得者も半数程度であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業アンケート結果から、学生の満足度がおおむね良好であることが推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、公共政策学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、公共政策学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職状況は良好であり、公務員への就職者は平成 19 年度には 34 名となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、就職先の省庁や卒業生から一定の評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、公共政策学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、公共政策学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

